

技 第 3 0 6 号
令和 2 年 8 月 3 1 日

各建設業関係団体の長 様

千葉県県土整備部長
(公印省略)

「土木工事書類作成マニュアル」の改訂について（送付）

日頃、千葉県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、「土木工事書類作成マニュアル」を下記のとおり改訂しますので、参考に送付します。

つきましては、貴団体会員への周知方、よろしくお願いいたします。

記

1 本マニュアルの改訂概要

【別紙】「土木工事書類作成マニュアルの改訂概要」のとおり

2 適 用 日

令和 2 年 9 月 1 日以降に契約を締結する工事に適用する。

なお、それ以前に契約した工事についても、本マニュアルを適用できることとします。

3 本マニュアルの入手方法（改訂概要・新旧対照表を含む）

千葉県ホームページ：⇒県の組織・機関⇒県土整備部技術管理課⇒
技術情報班関連ページ⇒土木工事書類作成マニュアル

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/koukyoujigyou/kouji-manyual.html>

問合せ先 県土整備部技術管理課
技術情報班 古俣・吉満
TEL 043-223-3503
FAX 043-227-1075
E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp